

令和8年度第1回 鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会

会 次 第

1 開会

2 自然保護課長あいさつ

3 協議事項

(1) 第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画について

資料1

① 今期計画（R4年度～R8年度）に基づく取組状況

② R7 推定個体数調査結果

③ 第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画の改定

(2) 第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画について

資料2

① 今期計画（R4年度～R8年度）に基づく取組状況

② R7 推定個体数調査結果

③ 第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の改定

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業について

資料3

① R7 年度事業の評価

② R8 年度事業の計画

(4) その他

4 閉会

鹿児島県 環境林務部 自然保護課

令和8年度第1回特定鳥獣保護管理検討委員会 名簿

区分	種 類	所属・機関名称	役 職	氏 名	備考
委員	学 識 研 究 者	鹿児島国際大学	名誉教授	船 越 公 威	
		国立研究開発法人森林研究・整備 機構森林総合研究所九州支所	主任研究員	鈴 木 圭	Web
		株式会社 九州自然環境研究所	顧 問	塩 谷 克 典	
	関係機関	さつま町	町 長	上 野 俊 市	
		一般社団法人 鹿児島県猟友会	会 長	中 園 功 一	
		鹿児島県 森林組合連合会	代表理事専務	野 村 輝 明	
		鹿児島県 農業協同組合中央会	専務理事	上國料 智紀	欠席
オブ ザー バー	調査機関	一般財団法人 鹿児島県環境技術協会	専 門 員	稲 留 陽 尉	
県	研究機関	森林技術総合センター	研 究 員	脇 田 智 矢	
	農政部	農村振興課	技術主幹兼中山 間・鳥獣害対策係長	安 水 義 寿	
	環境林務 部	森づくり推進課	技術専門員	名 越 綾	
		自然保護課	課 長	川 瀬 翼	
			技術補佐	永 吉 健 作	
			技術主幹兼 野生生物係長	牛之濱 輝幸	
			技術主査	原 口 曜 江	

鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会設置要綱

鹿児島県環境林務部自然保護課

(趣旨)

第1条 鹿児島県内に生息するニホンジカ、イノシシ等の特定鳥獣について、保護又は管理のための具体的な対応策を検討し、適切な保護又は管理を推進するために、特定鳥獣保護管理検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 保護又は管理のための調査の評価に関すること。
- (2) 保護又は管理方法の具体策に関すること。
- (3) 頭数管理計画に関すること。
- (4) その他保護又は管理のために必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員8名以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、環境林務部長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の代表
- (3) その他委員会の運営に必要と認められる者。

3 委員の任期は3年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は必要に応じ環境林務部長が招集する。

2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。

3 委員会は必要に応じ委員以外の者に出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は環境林務部自然保護課におく。

(補則)

第7条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は委員会において定める。

附則

この要綱は、平成10年6月12日から施行する。

附則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年8月6日から施行する。

鹿児島県特定鳥獣保護管理検討委員会委員

※ 敬称略

区 分	氏 名	職 名	備 考
学識経験者	ふなこし きみたけ 船越 公威	鹿児島国際大学名誉 教授	哺乳類学
	すずき けい 鈴木 圭	森林研究・整備機構 森林総合研究所九州 支所 主任研究員	野生動物学
	しおや かつのり 塩谷 克典	株式会社九州自然環 境研究所野生生物保 護管理室 顧問	野生動物学
関係機関	うえの しゅんいち 上野 俊 市	さつま町長	有害鳥獣被害市町村代表
	なかぞの こういち 中園 功一	一般社団法人 鹿児島県猟友会会長	
	のむら てらあき 野村 輝明	鹿児島県森林組合連 合会 代表理事専務	
	かみこくりょう とものり 上國料 智紀	鹿児島県農業協同組 合中央会 専務理事	

任期：令和 10 年 7 月 31 日